

2023年6月15日

お客様各位

株式会社 神奈川銀行

ご返済終了後の融資契約書類等のお取扱いについて

いつも神奈川銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当行では、郵送等に係る資源削減に努めるため、ご返済終了後の融資契約書類等は返済終了日より3ヶ月間保管し、保管期間経過後に責任をもって廃棄する取扱いと致します。

契約が終了した融資契約書類等について、ご返却を希望される場合には、大変お手数をおかけ致しますが、返済終了日より3ヶ月以内にお取引店舗にご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点等がございましたら、お取引店または最寄りの店頭までお問い合わせください。

今後もより一層のサービス向上を心がけてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

